

# 国家的に重要な研究開発の評価について（参考）

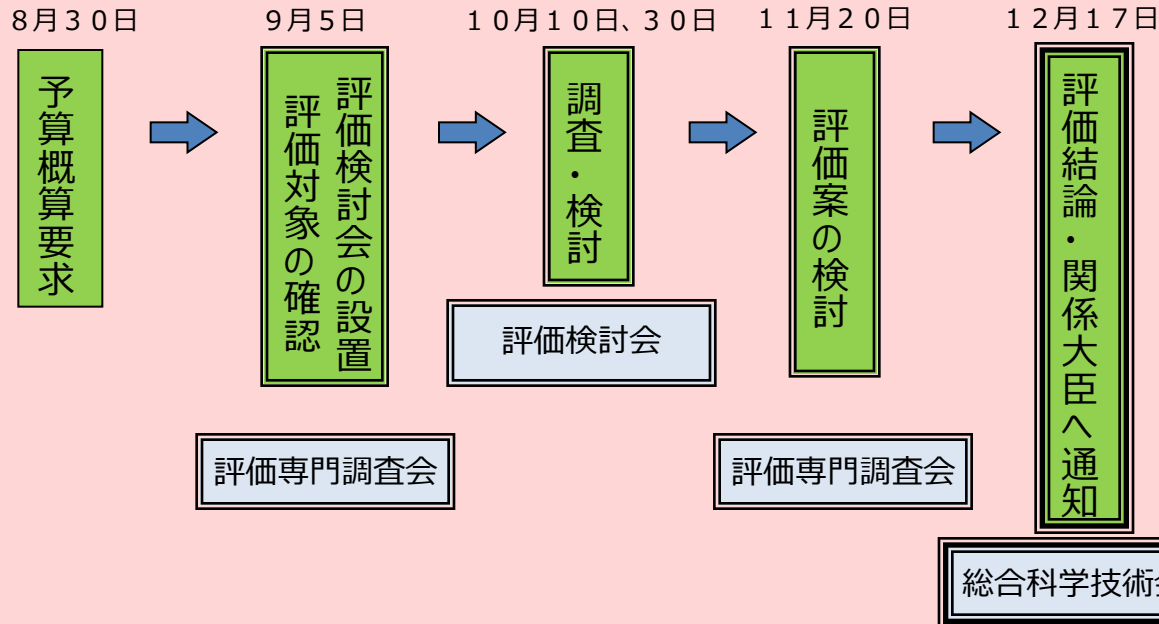
## 目的

新たに実施される国費総額が約300億円以上の研究開発等について、内閣府設置法に基づき、総合科学技術会議が評価し、その結果を公開するとともに、関係大臣に通知し、評価結果を計画内容の改善や予算配分に反映。

## 検討方法

評価専門調査会において、外部専門家等の参画も得て評価検討会を設置し、実施府省から平成26年度概算要求内容及び全体の事業計画を聴取した上で、事業の意義・必要性や計画及び運営の妥当性等の観点から調査・検討。

## 評価の手順



### 調査・検討に係る基本的な項目

- A. 社会・経済上の意義
- B. 科学技術上の意義
- C. 国際関係上の意義
- D. 計画の妥当性
- E. 運営等